

<連絡先>

一般財団法人医療関連サービス振興会 事務局

TEL 03-3238-1861

URL <http://www.ikss.net>

医療関連サービスマーク認定について

平成30年2月1日

○ 医療関連サービスマーク制度について

医療関連サービスマーク制度は、医療関連サービスに関して、医療の特質や国民の生命・身体への影響を踏まえて、一定の認定要件を定め、この要件に適合する良質の医療関連サービスに対して医療関連サービスマークの認定を行い、当該サービスを提供する事業者に認定証を交付することにより、良質な医療関連サービスの提供及び普及を図り、もってわが国の医療の健全な発展に寄与することを目的としています。

医療法第15条の二では、医療機関が医師等の診療などに著しい影響を与える一定の業務を外部に委託するときは、厚生労働省令で定める基準に適合するものに委託しなければならないと規定しています。当該制度は、良質な医療関連サービスの提供に必要な要件を認定基準として定め、この基準を充たすサービスに対し、医療関連サービスマークを認定しているものです。この認定基準は、厚生労働省令で定める基準を採り入れ、当振興会独自の基準をプラスして、良質なサービスが確保されるよう構成されています。

一般財団法人医療関連サービス振興会は、2月1日付けで医療関連サービスマークの認定を行った。なお、認定を行った事業者名等は、別添認定事業者リストのとおり。

認定を行った事業者等数

業 務 の 区 分	2月1日認定数			認定有効事業者等の総数	[参考]
	更 新	新 規	計		
在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検業務 (第83回)	47	2	49	206	(204)
院外滅菌消毒業務 (第75回)	7	2	9	51	(50)
院内滅菌消毒業務 (第33回)	3	2	5	37	(37)
寝具類洗濯業務 (第81回)	33	1	34	251	(250)
患者等給食業務 (第75回)	21	—	21	176	(180)
患者搬送業務	—	—	—	3	(3)
院内清掃業務 (第71回)	152	24	176	1,480	(1,471)
衛生検査所業務 (第70回)	19	—	19	123	(125)
医療用ガス供給設備の保守点検業務 (第69回)	24	—	24	256	(256)
医療機器の保守点検業務 (第31回)	1	—	1	4	(4)
計	307	31	338	2,587	(2,580)

※ 認定有効事業者等の総数[参考]欄の( )内数字は平成29年10月1日付認定有効数

## 院内滅菌消毒業務 認定事業者（第33回）

番号	事業者名	代表者	所在地	電話番号	新規更新	認定日	有効期限
	長野県						
1	甲信越エア・ウォーター(株)	代表取締役 村上 幸夫	長野県松本市 梓川倭3878-1	0263-78-5700	更新	H30.2.1	H33.1.31
	大阪府						
2	近畿エア・ウォーター(株)	代表取締役 塩見 由男	大阪府大阪市中央区 南船場二丁目12番8号	06-6252-1761	新規	H30.2.1	H32.1.31
3	小西医療器(株)	代表取締役 堤田 宏	大阪府大阪市中央区内 淡路町二丁目1番5号	06-6941-1363	更新	H30.2.1	H33.1.31
4	大阪メディカルシステムサービス(株)	代表取締役 丹羽 輝男	大阪府東大阪市 横枕西7番27号	072-962-7117	新規	H30.2.1	H32.1.31
	岡山県						
5	中・四国エア・ウォーター(株)	代表取締役 西村 浩和	岡山県岡山市北区 北長瀬本町10-25	086-251-1633	更新	H30.2.1	H33.1.31